

〈表紙〉

〈箱書〉

写真1 「大村 久原・池田 郷村記 文久二年 二」箱書・表紙

(長崎歴史文化博物館収蔵)

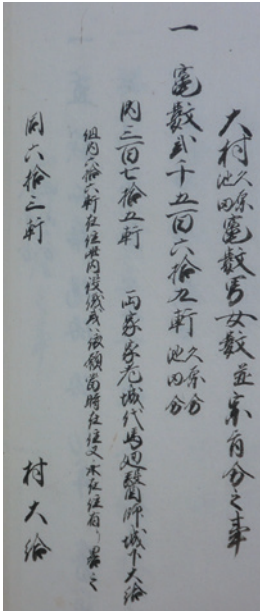


写真3 大村 久原・池田電數男男女女並宗旨之事
 〈電數部分〉(「大村 久原・池田 郷村記
 文久二年 二」所収)

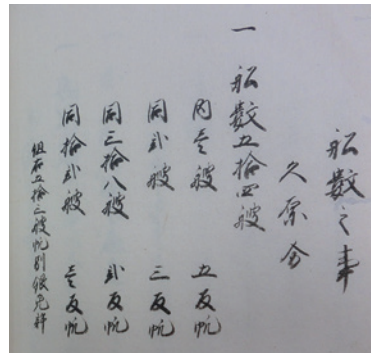


写真2 船數之事(「大村 久原・池田 郷村記 文
 久二年 二」所収)

表1 天保12年(1841)10月 大村藩領内の実高と内訳

地区名	村名	蔵入・浮地	請地	新地	私領	内用地	小路屋敷	合計
地方地	久原分	石斗升合勺 583.0782	石斗升合勺 76.2148		石斗升合勺 570.8542		石斗升合勺 157.7970	石斗升合勺 1,387.9442
	池田分	817.1749	155.4616	石斗升合勺 202.3427	1,214.1227			2,389.1019
	竹松村	2,245.0227	64.7427	98.0140	101.0140			2,508.7934
	福重村	2,979.1802	31.8210	266.8327	332.0550			3,609.8889
	松原村	1,255.6776		246.2795	45.5953			1,547.5524
	曹瀬村	1,056.5609	11.0476	248.0221	564.9588			1,880.5894
	鈴田村	1,442.0786	7.4060	67.6494	934.4100			2,451.5440
	三浦村	745.6880	120.2499	3.2480	586.6614			1,455.8473
	江ノ串村	324.2893	2.9661	116.4222	929.5257			1,373.2033
	千綿村	939.6906		447.2600	801.8797			2,188.8303
	彼杵村※	3,179.5078	337.5776		396.6257			3,913.7111
	川棚村	2,328.4228	52.3608	235.9599	416.3614	石斗升合勺 9.4764		3,042.5813
	上波佐見村	2,243.4854	44.2670	561.8428	961.0638			3,810.6590
	下波佐見村	2,013.6617	142.6430	714.3417	1,359.8987	6.9850		4,237.5301
宮村	1,316.3227	8.0704	93.7839	677.2893			2,095.4663	
向地	伊木力村	220.6724	1.8996	14.0579	435.8637	1.8832		674.3768
	長興村	1,562.5665	53.0943	11.8425	642.7283			2,270.2316
	時津村	1,290.3731	18.2933	521.4005				1,830.0669
	浦上村	1,472.6858	21.5697		714.1745			2,208.4300
内海	戸町村	470.8018	10.0002		40.3388			521.1408
	日並村	29.1907			383.1029			412.2936
	西海村				155.0093			155.0093
	村松村	459.4517	12.8604		161.8652			634.1773
	子々川村	1.0580			176.4858			177.5438
	長浦村	41.0766			337.5287			378.6053
	戸根村				160.3823			160.3823
	形上村	163.1140		8.5202	213.5835			385.2177
	尾戸村	21.5994			80.4701			102.0695
	小口浦	6.2681						6.2681
	三町分	299.2573	51.9400	52.1527	521.4427			924.7927
	下岳村	359.9516	15.4103		57.1743			432.5362
	平原村				61.0291			61.0291
	亀ノ浦	170.4845	4.5200		68.1073			243.1118
海外	中山村				193.8430			193.8430
	宮ノ浦				30.6614			30.6614
	白似田村				55.4408			55.4408
	八木原村	45.0434	1.9770		143.9927			191.0131
	小迎村	40.2157			114.6367			154.8524
	川内浦村	617.5300			132.1622	10.3374		760.0296
	水ノ浦村				87.0319			87.0319
	横瀬村	300.3139			11.8855			312.1994
	面高村	125.9435			11.1935			137.1370
	天久保村	1.3523			104.7119			106.0642
海外	黒口村	30.4255	25.0000		45.4318			100.8573
	太田和村	24.1867	81.8773		190.4023			296.4663
	中浦村	59.5029	12.9529		231.5245			303.9803
	多以良村	156.2774	8.4974		177.7042			342.4790
	七ツ釜浦	81.0490		9.6658	12.5502			103.2650
	瀬戸村	532.0147			16.5905			548.6052
	雪浦村	187.8684	10.2963		232.6500			430.8147
神浦村	280.7507	11.0502	143.5425				435.3434	

地区名	村名	蔵入・浮地	請地	新地	私領	内用地	小路屋敷	合計
外 海	三重村	303.4775		42.8482	525.3348			871.6605
	畝刈村	68.4980	28.0270		145.4253			241.9503
	式見村	95.8737			306.2879			402.1616
	福田村	574.8580	2.9802					577.8382
	大嶋村	25.7407			27.3301			53.0708
	黒瀬村	12.5411			44.4123	1.6963		58.6497
	蛸ノ浦	37.9742						37.9742
	崎戸浦	12.2433						12.2433
	松嶋村	184.7211			0.1233			184.8444
	江ノ嶋村	3.0831			179.6652			182.7483
平嶋浦	74.9998			8.8938			83.8936	
合計	33,914.8775	1,427.0746	4,106.0292	17,131.4880	30.3783	157.7970	56,767.6446	

【註】藤野 保提供、両家筆頭・大村氏(松浦系) 伝来「天保十二年丑十月 御領内惣高并惣竈人数書出」から作成。
蔵入、請地、内用地は史料上、御蔵、直請、御内用地と記載。

※請地337石5斗7升7合6勺は後述の表2では新地とあり、相違がある。

堂地	竿先抱地	櫛柵開	楮苧開	水主屋鋪	水主地	合計
					石斗升合勺 2.0207	石斗升合勺 1,407.7323
				石斗升合勺 9.8660		3,249.7031
石斗升合勺 2.4811						2,652.0619
1.3132						3,640.7875
0.6000		石斗升合勺 2.6089		3.2933	0.0433	1,570.0751
		8.3006				1,927.9699
						2,472.3655
					0.8746	1,562.7902
					1.9250	1,375.1386
		1.9509	石斗升合勺 3.4505		31.5675	2,273.6686
		12.0231			37.3184	3,997.4862
						3,424.4977
						4,086.0860
						3,964.9891
					1.3114	2,119.3640
						463.6728
						234.4364
						1,693.0999
						566.7711
						1,848.2285
						415.5552
						308.0028
						595.0364
						342.5679
						567.0801
						524.2159
						344.6854
						412.8901
					2.7729	96.0531
						261.2660
						422.6597
						383.2970
					0.2213	409.6095
						108.4792
					0.3735	6.6416
						629.6458
	石斗升合勺 2.7536					810.0183
					1.8173	142.9669
						284.6654
						57.4616
						67.3881

表2 弘化2年(1845)3月、文久2年(1862)9月 大村藩領内の実高と内訳

地区名	村名	蔵入・浮地	請地	新地	私領	内用地
地方	久原分	石斗升合勺 607.2852	石斗升合勺 76.2148		石斗升合勺 722.2116	
	池田分①	838.0351	159.1797	石斗升合勺 202.6433	2,039.9790	
	竹松村	2,306.5256	19.5707	101.9842	221.5003	
	福重村	3,008.7771	33.4060	266.8327	330.4585	
	松原村	1,257.7253		246.2795	59.5248	
	菅瀬村	1,069.8630	26.5662	249.0422	574.1979	
	鈴田村	1,458.7097	7.4179	67.7214	938.5165	
	三浦村	724.9872	140.7288	3.2480	692.9516	
	江串村	387.8751	23.5998	116.5483	845.1904	
	千綿村	1,097.4376	25.9094	464.9203	648.4324	
	彼杵村※②	3,201.5020		337.5776	409.0651	
	川棚村	2,315.3082	114.7322	235.9599	749.0210	石斗升合勺 9.4764
	上波佐見村	2,299.1582	96.0085	562.8826	1,128.0367	
	下波佐見村	1,950.1120	231.8535	714.3649	1,061.6737	6.9850
宮村	1,262.5885	53.7068	93.7839	707.9734		
向地	伊木力村	218.3739		14.0574	229.4623	1.7792
	佐瀬村	7.1190	1.8996		225.4178	
	長与村	1,509.6426	43.3519	11.8425	128.2629	
	幸田村	23.0889	54.2090		489.4732	
	時津村	1,291.9040			556.3245	
	滑石村	9.5215	18.2933		387.7404	
	浦上西村③	273.9141			34.0507	0.0380
	浦上北村④	541.1347	8.6212		45.2805	
	浦上家野村	334.5689			7.9990	
	浦上木場村	300.1912	20.0000		246.8889	
	戸町村	473.9366	10.0002		40.2791	
内海	日並村	30.8113			313.8741	
	西海村	219.8308	7.3050		185.7543	
	村松村	50.0976	3.8684		39.3142	
	子々川村	11.6487	10.3165		239.3008	
	長浦村	81.4491			341.2106	
	戸根村	134.4543	20.7215		228.1212	
	形上村	167.6570		8.5202	233.2110	
	尾戸村	24.4647			84.0145	
	小口浦⑤	6.2681				
	三町分	310.6301	29.7185	49.4009	239.8963	
	下岳村	339.8419	77.5576		376.7901	13.0751
龜浦村	87.6963	4.3596		49.0937		
中山村	65.4869	2.7687		216.4098		
宮浦村	23.8631			33.5985		
白似田村	0.3620		2.7520	64.2741		

堂地	竿先抱地	欄柵開	楮苧開	水主屋鋪	水主地	合計
						229.3639
						168.1320
						757.7454
					3.6372	3.6372
						405.5570
						187.7367
						75.3557
						101.3166
						296.9894
						304.8308
					0.2533	355.1243
				0.1417	2.8076	120.3259
				22.5067	1.9496	585.9035
					1.0147	454.4412
0.2197						474.0551
						217.7018
					8.6799	697.0374
						253.7574
					5.4248	414.4288
						611.6779
						74.3609
						68.8005
						46.0889
						13.7374
						216.6194
						182.7431
						87.8655
4.6140	2.7536	24.8835	3.4505	35.8077	104.0130	59,126.4391

地区名	村名	蔵入・浮地	請地	新地	私領	内用地	
	八木原村	49.1931	12.1120		168.0588		
	小迎村	35.9287			132.2033		
	川内浦村	565.0253	24.2149		153.4099	15.0953	
	伊ノ浦						
	横瀬浦村	306.4286			99.1284		
外	面高村	128.0408	12.1220		47.5739		
	天久保村	1.4003			73.9554		
	黒口村	45.8845			55.4321		
	大田和村	24.7098	81.8773		190.4023		
	中浦村	60.0351	13.2712		231.5245		
	多以良村⑥	150.1804	8.4974		196.1932		
	七ッ釜浦⑦	91.2062		10.8195	15.3509		
	瀬戸村	544.5537			16.8935		
	雪浦村	209.7126	10.2963		233.4176		
	神浦村⑧	326.4969			147.3385		
	黒崎村	95.7656			121.9362		
	三重村⑨	205.4347		57.7101	425.2127		
	陌刈村	55.2287	30.3585		168.1702		
	式見村⑩	82.5012			326.5028		
	福田村	506.0351			105.6428		
	海	大島村	34.6164			39.7445	
		黒瀬村	23.0745			44.4123	1.3137
嘉喜浦村		46.0889					
崎戸浦		13.7374					
松島村		208.1622			0.1233	8.3339	
江島村		3.0831			179.6600		
平島村		78.8166			9.0489		
合計	34,215.1875	1,514.6349	3,818.8914	19,346.1114	56.0966		

【註】藤野 保編『大村郷村記』全六巻（国書刊行会、1982年）、大村史談会編『大村藩戸町村郷村記』（大村史談会、2010年）から作成。

櫛沼開、楮芋開は史料上、櫛沼開、楮芋開と記される。

※新地337石5斗7升7合6勺は前述の表1では請地とされ、相違がある。

以下、各註記の文中と末に典拠として（一）などの数字で『大村郷村記』の巻数を記載。

①別に宝庫野皮屋敷1石7升2合3勺があり（一）、これを加算すると合計3250石7斗7升5合4勺となる。また、池田分の水主屋敷は水主銀免除とある（一）。

②水主地は水主畠と記される（三）。

③別に荘屋敷4斗1升5勺があり（四）、これを加算すると合計308石4斗1升3合3勺となる。

④別に横日役屋敷2斗2升6合5勺があり（四）、これを加算すると合計595石2斗6升2合9勺となる。

⑤水主地は水主畠と記される（四）。

⑥水主地は水主畑と記される（五）。

⑦水主地は水主畑と記される（五）。別に地料屋敷1斗4升1合7勺があり（五）、これを加算すると合計120石4斗6升7合6勺となる。

⑧堂地は寺屋敷と記される（六）。

⑨水主地は水主畑と記される（六）。

⑩水主地は水主畠と記される（六）。

表3 天保12年(1841)10月 大村藩領内の竈数、男女別人口

地区名	村名	地域別	竈数(軒)	人口(人)			
				男	女	合計	
地	久原分		542	1,091	1,017	2,108	
	池田分	並松以外	871	1,708	1,613	3,321	
		並松	76	162	143	305	
	當町①		646	1,318	1,249	2,567	
	竹松村		707	1,343	1,316	2,659	
	福重村		662	1,358	1,224	2,582	
	松原村		404	827	799	1,626	
	萱瀬村		510	1,066	979	2,045	
	鈴田村		526	1,197	1,133	2,330	
	三浦村		411	940	785	1,725	
	江ノ串村		366	747	714	1,461	
	千綿村		601	1,255	1,171	2,426	
	方	彼杵村	同町・音琴浦以外	742	2,378	2,258	4,636
			同町②	282			
音琴浦			118				
川棚村		同町・小串浦以外	736	2,900	2,680	5,580	
		同町③	273				
		小串浦	194				
上波佐見村		1,162	2,713	2,618	5,331		
下波佐見村		664	1,566	1,400	2,966		
宮村	久津浦以外	462	1,354	1,229	2,583		
	久津浦	47					
向	伊木力村		327	738	711	1,449	
	長与村		1,030	2,388	2,364	4,752	
	時津村		845	2,031	1,996	4,027	
	浦上村		646	1,327	1,390	2,717	
	戸町村		279	523	595	1,118	
内	日並村		147	417	361	778	
	西海村		71	183	215	398	
	村松村		188	523	508	1,031	
	子々川村		119	355	316	671	
	長浦村		194	486	529	1,015	
	戸根村		91	241	236	477	
	形上村		183	483	465	948	
	尾戸村		136	358	339	697	
	小口浦		43	113	113	226	
	三町分		307	796	719	1,515	
	下岳村		310	608	599	1,207	
	平原村		40	109	88	197	
	亀ノ浦		138	370	382	752	
	中山村		115	223	216	439	
海	宮ノ浦		83	205	204	409	
	白似田村		59	165	159	324	
	八木原村		117	299	255	554	
	小迎村		149	380	374	754	

地区名	村名	地域別	電数(軒)	人口(人)		
				男	女	合計
内海	川内浦村	伊ノ浦以外	318	700	673	1,373
		伊ノ浦	112	290	259	549
	水ノ浦村	畠下浦以外	63	158	138	296
		畠下浦	73	153	141	294
	横瀬村		206	564	505	1,069
外海	面高村		150	349	348	697
	天久保村		80	193	189	382
	黒口村		83	189	191	380
	太田和村		223	571	558	1,129
	中浦村		224	518	516	1,034
	多以良村		228	632	579	1,211
	七ツ釜浦		200	462	467	929
	瀬戸村		634	1,833	1,864	3,697
	雪浦村		469	1,083	1,155	2,238
	神浦村		984	2,438	2,448	4,886
	三重村		815	2,183	2,181	4,364
	畝刈村		262	704	695	1,399
	式見村		726	2,027	2,096	4,123
	福田村		512	1,338	1,483	2,821
	大嶋村		184	448	427	875
	黒瀬村		144	385	367	752
	蛸ノ浦		137	327	352	679
崎戸浦		121	274	278	552	
松嶋村		391	919	987	1,906	
江ノ嶋村		167	398	376	774	
平嶋浦		152	310	284	594	
合計(軒・人)			242,068	56,690	55,019	111,709

【註】藤野 保提供、両家筆頭・大村氏(松浦系) 伝来「天保十二年丑十月 御領内惣高并惣電人数書出」から作成。
 下記のとおり、上記表中の當町①、同町②、③の特定は、後年の編さんではあるが、当史料(天保12年(1841)成立)と性格が近い文久2年(1862)成立の「郷村記」(「大村郷村記」)を用いた。

- ①『大村郷村記』第一巻の玖島城下町によれば、後述の表4のとおり、男人数1082人、女人数1117人で、上記表當町の軒数とあまり差がない。また後述の道具付(附)1軒(表5註、表6)、私領12軒(表7、表8註)、座頭1軒(表9、10)は同数で、また後述の表9では町役5軒、町人563軒、表10では町役7軒、町人572軒とあり、表9、10中、玖島城下町と當町の町人軒数が領内最多であることが分かる。以上のことから當町とは、久原分・池田分を除く、玖島城下町(町人地)の片町・本町・田町・水主町(現大村市片町・西本町・東本町・水主町)と考えられる。
- ②『大村郷村記』第三巻の彼杵村によれば、彼杵町の電数は284軒とあって上記彼杵村同町の軒数とあまり差がないことから、同町とは彼杵町(通称彼杵本町、現東彼杵町宿郷)と考えられる。
- ③『大村郷村記』第三巻の川棚村によれば、川棚町の電数は45軒とあって上記川棚村同町の軒数とあまり差がなく、また後述の表7の川棚浦の浦電数は213軒とあり、表8の川棚村同町の浦百姓軒数と同数なので同町とは川棚町(現川棚町百津郷・下組郷など)及び川棚浦(同)の合計と考えられる。

表4 弘化2年(1845)3月、文久2年(1862)9月 大村藩領内の竈数、人口、男女別数

地区名	村名	竈数(軒)	人口(人)		
			男数	女数	合計
地方	大村	2,569	4,718	4,760	9,478
	竹松村	705	1,291	1,237	2,528
	福重村	667	1,215	1,206	2,421
	松原村	410	787	718	1,505
	菅瀬村	508	984	883	1,867
	鈴田村	531	1,162	1,080	2,242
	三浦村	398	853	768	1,621
	江串村	349	716	631	1,347
	千綿村	609	1,243	1,169	2,412
	彼杵村	1,133	2,385	2,277	4,662
	川棚村	1,203	2,919	2,666	5,585
	上波佐見村	1,161	2,851	2,680	5,531
	下波佐見村	659	1,593	1,506	3,099
	宮村	519	1,347	1,209	2,556
向地	伊木力村	219	479	470	949
	佐瀬村	110	249	270	519
	長与村	947	2,279	2,265	4,544
	幸田村	90	221	230	451
	時津村	852	2,166	2,181	4,347
	滑石村	140	289	319	608
	浦上西村	74	153	169	322
	浦上北村	160	356	430	786
	浦上家野村	48	98	128	226
	浦上木場村	227	539	527	1,066
内海	戸町村	278	537	596	1,133
	日並村	146	409	394	803
	西海村	159	436	437	873
	村松村	115	297	311	608
	子々川村	120	351	318	669
	長浦村	192	510	528	1,038
	戸根村	91	232	234	466
	形上村	189	530	536	1,066
	尾戸村	136	381	383	764
	小口浦	47	117	128	245
	三町分	324	701	643	1,344
	下岳村	359	859	819	1,678
	亀浦村	135	375	358	733
	中山村	117	329	338	667
	宮浦村	85	236	231	467
	白似田村	60	167	160	327
	八木原村	116	285	274	559
	小迎村	150	389	358	747
	川内浦村	321	754	705	1,459
	伊ノ浦	115	287	257	544
畠下浦	73	173	154	327	

地区名	村名	竈数(軒)	人口(人)		
			男数	女数	合計
外	横瀬浦村	305	759	697	1,456
	面高村	151	360	361	721
	天久保村	80	202	211	413
	黒口村	85	208	189	397
	大田和村	224	614	577	1,191
	中浦村	223	501	517	1,018
	多以良村	228	637	573	1,210
	七ッ釜浦	201	506	513	1,019
	瀬戸村※	679	2,075	2,165	4,240
	雪浦村	471	1,117	1,222	2,339
	神浦村	1,081	2,728	2,732	5,460
	黒崎村	257	727	730	1,457
	三重村	629	1,707	1,723	3,430
	陌刈村	280	800	764	1,564
海	式見村	778	2,290	2,326	4,616
	福田村	536	1,445	1,581	3,026
	大島村	193	504	503	1,007
	黒瀬村	153	454	479	933
	嘉喜浦村	138	334	370	704
	崎戸浦	121	296	289	585
	松島村	397	963	1,044	2,007
	江島村	168	389	368	757
平島村	170	338	329	667	
合計(軒・人)	25,164	59,202	58,204	117,406	

【註】藤野 保編『大村郷村記』全六巻(国書刊行会、1982年)、大村史談会編『大村藩戸町村郷村記』(大村史談会、2010年)から作成。

※全人口4240人のうち、309(男158、女151)人が家船である(『大村郷村記』第五巻)。

表5 天保12年(1841)10月 大村藩領内の家臣・陪臣(武士ほか)軒数

地区名	村名	地域別	大給、 大給席	小給、 小給格、 小給間	御道 具付	扶持人	扶持 人間	陪臣	間人	合計 (軒)	
地	久原分		17	44		169				230	
	池田分	並松以外	30	67		210				307	
		並松	1			2				3	
	當町		1	5	1	58				65	
	竹松村		16	28		40				84	
	福重村		16	33		35				84	
	松原村		4	14		13				31	
	萱瀬村		7	35		25				67	
	鈴田村		12	63		195				270	
	三浦村		4	25		8				37	
	江ノ串村		4	27		122				153	
	千綿村		6	23		27				56	
	方	彼岸村	同町・音琴浦以外	18	37		11				66
			同町	5	1		2		5		13
音琴浦				1						1	
川棚村		同町・小串浦以外	16	45		11				72	
		同町	2	1		1				4	
		小串浦	2	10		6				18	
上波佐見村			12	43		11				66	
下波佐見村		10	40		5				55		
宮村	久津浦以外	11	49		2					62	
	久津浦										
向 地	伊木力村			3						3	
	長与村		1	15		9				25	
	時津村		6	20		11		1		38	
	浦上村		3	8		8				19	
	戸町村		3	2		6				11	
内 海	日並村		1	1						2	
	西海村										
	村松村		7	22		2				31	
	子々川村										
	長浦村		1							1	
	戸根村			2						2	
	形上村			1						1	
	尾戸村			1						1	
	小口浦			2						2	
	三町分		1	11		3				15	
	下岳村		1	19		2				22	
	平原村										
	亀ノ浦			6		1				7	
	中山村										
	宮ノ浦			3						3	
白似田村		1	2						3		
八木原村			1						1		

地区名	村名	地域別	大給、 大給席	小給、 小給格、 小給間	御道 具付	扶持人	扶持 人間	陪臣	間人	合計 (軒)	
内 海	小迎村		3	11		1				15	
	川内浦村	伊ノ浦以外	1	6						7	
		伊ノ浦	1	3						4	
	水ノ浦村	畠下浦以外									
		畠下浦	2	1							3
横瀬村			4			2			6		
外 海	面高村			7		17				24	
	天久保村										
	黒口村										
	太田和村										
	中浦村										
	多以良村			3						3	
	七ツ釜浦			4						4	
	瀬戸村		3	14		4				21	
	雪浦村		1	15		4				20	
	神浦村		4	6		50				60	
	三重村		2	13		5				20	
	畝苅村		1	3		2				6	
	式見村			10		11				21	
	福田村			6		71				77	
	大嶋村				2	1				3	
	黒瀬村				2	1				3	
	蛸ノ浦		1	4		6				11	
崎戸浦					5				5		
松嶋村		1	13		4				18		
江ノ嶋村				2					2		
平嶋浦				3	4	2			9		
合計(軒)			239	842	1	1,183	2	1	5	2,273	

【註】藤野 保提供、両家筆頭・大村氏(松浦系) 伝来「天保十二年丑十月 御領内惣高并惣電人数書出」から作成。

船頭	足輕	足輕格	大筒之者	普請組	船手組	請地家来	拝借家来	間人	合計(軒)
	233	3	30	94	15			35	979
	46							12	112
	49					9	3	16	135
	12							2	39
	22					3		5	82
	208							16	311
	10							9	45
	104					7		6	157
	36					8	3	8	87
	9	1						9	77
7						22		83	187
	8					29		67	155
	6					35		39	91
						14		31	78
								1	3
									1
	3							5	30
	2	1					3	6	39
	6							3	13
	1							1	7
									2
		1							3
	2	2						2	15
							2	3	7
								1	12
	1							6	24
						4			4
								1	2
									2
									2
									1
									2
	2								16
								13	34
								2	8
								12	12
								2	5
									3
									1
									14
								5	13
									4
								1	5
	1							2	8

表6 弘化2年(1845)3月、文久2年(1862)9月 大村藩領内の家臣・陪臣(武士ほか)軒数

	村名	両家	家老	城代	馬廻	医師	城下大給	村大給	小給
地 方	大村①				375			63	131
	竹松村②						12	17	25
	福重村③						5	20	33
	松原村④							6	19
	萱瀬村⑤						5	6	41
	鈴田村⑥							14	73
	三浦村⑦						2	3	21
	江串村⑧							7	33
	千綿村⑨					1		8	23
	彼杵村⑩						1	22	35
	川棚村⑪							20	55
	上波佐見村⑫							13	38
	下波佐見村⑬					2		10	38
	宮村⑭							16	48
向 地	伊木力村								2
	佐瀬村								1
	長与村⑮						2	7	13
	幸田村								
	時津村⑯						1	8	18
	滑石村								
	浦上西村⑰							4	
	浦上北村⑱								5
	浦上家野村								2
	浦上木場村⑲							1	1
内 海	戸町村⑳					1	3	3	2
	日並村							1	1
	西海村㉑							1	10
	村松村㉒							6	11
	子々川村								
	長浦村㉓							1	
	戸根村								2
	形上村㉔								2
	尾戸村								1
	小口浦								2
	三町分㉕							2	12
	下岳村㉖							2	19
	亀浦村㉗							1	5
	中山村㉘								
	宮浦村㉙								3
	白似田村							1	2
	八木原村								1
	小迎村㉚							4	10
	川内浦村㉛							2	6
	伊ノ浦							1	3
畠下浦㉜							3	1	
横瀬浦村㉝				1			1	3	

船頭	足軽	足軽格	大筒之者	普請組	船手組	請地家来	拝借家来	間人	合計(軒)
	21							3	33
									1
									1
								1	6
	13							4	37
					4				21
	14							2	26
	7								10
	10							3	29
	1							1	7
	34							3	50
	69				1			31	108
								1	3
								2	4
	5	5			1			1	17
	5	5						2	12
	14							8	37
									2
	4	1						2	11
7	958	19	30	94	21	131	11	468	3,312

- ①別に職人(大工)1軒、足軽格1軒がある(四)。
 ②医師1軒は御番医と記され、間人2軒のうち、1軒は奉公間人である(戸)。
 ③間人1軒は奉公間人である(四)。
 ④足軽1軒は旗組足軽であり、間人6軒の内訳は奉公間人1軒、間人5軒である。別に扶持大工1軒がある(四)。
 ⑤間人1軒は奉公間人である(四)。⑥別に陪臣1軒である(四)。
 ⑦足軽2軒は、足軽扶持人であり、間人2軒の内訳は、奉公間人1軒、蔵間人1軒であり、別に船手大工1軒がある(五)。
 ⑧間人13軒の内訳は奉公間人10軒、蔵間人3軒で、別に間組小給1軒がある(五)。
 ⑨間人2軒の内訳は奉公間人1軒、蔵間人1軒である(五)。⑩別に給人間1軒がある(五)。
 ⑪間人2軒の内訳は奉公間人1軒、蔵間人1軒である(五)。⑫別に扶持大工1軒、扶持鍛冶1軒がある(五)。
 ⑬別に間組小給2軒、殿組職人1軒がある(五)。⑭間人1軒は奉公間人である(五)。
 ⑮足軽1軒は雇足軽で、間人2軒は奉公間人である(五)。
 ⑯足軽21軒の内訳は、台場附鉄砲足軽13軒、寄船番所附足軽8軒で、間人3軒は奉公間人であり、別に鉄砲間1軒、船大工1軒がある(五)。
 ⑰足軽13軒の内訳は、足軽2軒、鉄砲足軽11軒で、別に小給間1軒がある(五)。
 ⑱船手組4軒は船手組大工である(六)。
 ⑲足軽14軒は鉄砲足軽、間人2軒は奉公間人で、別に殿組手明1軒、扶持大工(船手)7軒である(六)。
 ⑳足軽7軒は鉄砲足軽である(六)。
 ㉑足軽10軒の内訳は鉄砲足軽7軒、足軽3軒で、別に鍛冶2軒がある(六)。
 ㉒足軽1軒は鉄砲と記され鉄砲足軽のことであり、別に陪臣1軒がある(六)。
 ㉓足軽34軒の内訳は、鉄砲足軽29軒、足軽5軒で、間人3軒の内訳は、足軽間人2軒、奉行間人1軒である(六)。
 船手組1軒は船手組大工であり、別に矢倉格3軒、遠見番13軒がある(六)。
 ㉔足軽69軒の内訳は、足軽4軒、鉄砲足軽15軒、雇足軽50軒で、間人31軒の内訳は、船手雇間人30軒、間人1軒である(六)。船手組1軒は船手組大工であり、別に矢倉格3軒、遠見番13軒がある(六)。
 ㉕間人1軒は組付間である(六)。㉖間人2軒の内訳は、組附小給間1軒、間人1軒で、別に馬屋格3軒がある(六)。
 ㉗足軽1軒は台場附鉄砲足軽であり、足軽格5軒は足軽格番所手先である(六)。
 ㉘間人2軒の内訳は奉公間人で、足軽5軒は台場附鉄砲足軽、足軽格5軒は番所附足軽遠見番である(六)。
 ㉙足軽12軒の内訳は大筒足軽12軒、雇足軽2軒で、間人8軒の内訳は奉公間人1軒、間人7軒である(六)。
 ㉚間人2軒は奉公間人である(六)。

	村名	両家	家老	城代	馬廻	医師	城下大給	村大給	小給
外	面高村 ^{③④}							3	6
	天久保村								
	黒口村								
	大田和村							1	
	中浦村								
	多以良村								1
	七ッ釜浦								5
	瀬戸村 ^{⑤⑥}							4	16
	雪浦村 ^{⑥⑦}							2	15
	神浦村 ^{⑦⑧}							5	5
	黒崎村 ^{⑧⑨}							1	2
	三重村 ^{⑨⑩}							7	9
	陌刈村 ^{⑩⑪}							1	4
	式見村 ^{⑪⑫}							2	11
	福田村 ^{⑫⑬}							2	5
	大島村 ^{⑬⑭}								2
	黒瀬村 ^{⑭⑮}								2
	嘉喜浦村 ^{⑮⑯}							1	4
崎戸浦 ^{⑯⑰}									
松島村 ^{⑰⑱}							2	13	
江島村								2	
平島村 ^{⑱⑲}					1			3	
合計(軒)					2	4	31	305	856
				412					

【註】藤野 保編『大村郷村記』全六巻(国書刊行会、1982年)、大村史談会編『大村藩戸町村郷村記』(大村史談会、2010年)から作成。※『大村郷村記』によれば、表中の医師以外に村医(郷医)、間医が記載されるが、同一巻では医師は家臣に位置付けられるため、村医、郷医、間医数は表10に記載した。以下、各註記の文末に典典として(一)などの数字で『大村郷村記』の巻数を記載。なお、『大村藩戸町村郷村記』は(戸)とした。

- ①村大給63軒の内訳は、久原分24軒、池田分36軒、町3軒(同書に2軒とも別記)で、小給131軒の内訳は、久原分57軒、池田分67軒、町7軒(同書に10軒とも別記)である(一)。
- ②足軽233軒の内訳は、旗組足軽7軒(久原分1軒、池田分5軒、町1軒)、鉄砲足軽49軒(久原・池田分各24軒、町1軒)、長柄足軽177軒(久原分41軒、池田分133軒、町3軒)である(一)。
- ③間人35軒の内訳は、奉公間人27軒(久原分11軒、池田分16軒)と船手間人8軒(全軒町)である(一)。
- ④足軽格3軒は町、大筒之者30軒は池田分、普請組94軒の内訳は、久原分34軒、池田分・町各30軒である(一)。
- ⑤別に台所人10軒(久原分5軒、池田分4軒、町1軒)、殿之者16軒(久原分13軒、池田分3軒)、定水主65軒(久原分50軒、町15軒)、定水主間17軒(久原分7軒、町10軒)、久原分に墓番1軒、町に道具附、船手職人各1軒がある(一)。
- ⑥足軽46軒は鉄砲足軽扶持人であり、別に台所人1軒がある(二)。
- ⑦足軽49軒は鉄砲足軽并扶持人である(二)。
- ⑧足軽12軒は鉄砲足軽である(二)。
- ⑨足軽22軒の内訳は組付旗足軽1軒、鉄砲足軽21軒であり、別に諸職人5軒(鍛冶3軒、石工1軒、木挽1軒)がある(二)。
- ⑩足軽208軒は鉄砲足軽以下扶持人とあり、間人16軒は奉公間人である(二)。
- ⑪足軽10軒の内訳は、旗足軽2軒、鉄砲足軽3軒、足軽5軒であり、間人9軒は奉公間人である(二)。
- ⑫足軽104軒は鉄砲足軽であり(二)、間人6軒のうち、1軒は浦間である(二)。
- ⑬医師1軒は医者として記され、足軽36軒は鉄砲足軽扶持人である(三)。
- ⑭城下大給1軒は城下大給次席、足軽9軒の内訳は、旗足軽4軒、足軽5軒であり、別に手明1軒、台所人1軒、諸職人9軒(大工5軒、石垣築1軒、畳屋1軒、左官2軒)がある(三)。
- ⑮間人83軒は奉公間人であり、別に扶持人12軒がある(三)。
- ⑯別に左官1軒、畳屋2軒がある(三)。
- ⑰医師2軒は医者として記され、足軽6軒は足軽扶持人であり、別に小給格1軒である(三)。
- ⑱別に大工、木挽、左官各1軒がある(三)。
- ⑲間人5軒は奉公間人であり、別に小給格医1軒、馬取格1軒がある。なお、大工・左官・足軽・手明で8軒と記される(四)。
- ⑳間人6軒の内訳は、間組2軒、奉公間人4軒であり、別に陪臣1軒、足軽間1軒がある(四)。
- ㉑間人3軒の内訳は、間人1軒、奉公間人2軒であり、別に小給格1軒がある(四)。
- ㉒間人1軒は奉公間人である(四)。

表7 天保12年(1841)10月 大村藩領内の百姓(農・漁民層)数

地区名	村名	地域別	蔵百姓 (軒)	私領百 姓(軒)	開地百 姓(軒)	皿山百 姓(軒)	問(軒)	浦付 (軒)	浦人 (軒)	浦百姓 (軒)	家船 (艘)	合計 (軒・艘)		
地	久原分		98	182			1		29			310		
	池田分	並松以外	148	363			1			42		554		
		並松	3	70								73		
	當町			12								12		
	竹松村		549	60				1				610		
	福重村		526	43								569		
	松原村		284	12						69		365		
	菅瀬村		316	124								440		
	鈴田村		205	47								252		
	三浦村		164	168						39		371		
	江ノ串村		91	98				1		21		211		
	千綿村		214	150						51		415		
	方	彼杵村	同町・音琴浦以外	620	49								669	
			同町		1								1	
			音琴浦		60						57		117	
		川棚村	同町・小串浦	491	170									661
			同町		1							213		214
			小串浦	45	13							118		176
	上波佐見村		724	368								1,092		
下波佐見村		387	195		24						606			
宮村	久津浦以外	207	190									397		
	久津浦									47		47		
向	伊木力村		92	214						17		323		
	長興村		797	204								1,001		
	時津村		647	157								804		
	浦上村		385	241								626		
	戸町村		161	30						77		268		
内	日並村		4	141								145		
	西海村		2	69								71		
	村松村		85	70								155		
	子々川村		4	115								119		
	長浦村			165						26		191		
	戸根村			89								89		
	形上村			182								182		
	尾戸村			125						10		135		
	小口浦		27	1						13		41		
	三町分		124	139						27		290		
	下岳村		116	168								284		
	平原村			40								40		
	亀ノ浦		42	44						43		129		
	中山村			115								115		
	宮ノ浦		13	49					18			80		
	白似田村		3	53								56		
	八木原村		12	103								115		
	小迎村		31	98							4	133		

地区名	村名	地域別	蔵百姓 (軒)	私領百 姓(軒)	開地百 姓(軒)	皿山百 姓(軒)	問(軒)	浦付 (軒)	浦人 (軒)	浦百姓 (軒)	家船 (艘)	合計 (軒・艘)	
内 海	川内浦村	伊ノ浦以外	217	91								308	
		伊ノ浦	55							53		108	
	水ノ浦村	皇下浦以外		63									63
		皇下浦		5	11						54		70
	横瀬村		189	8								197	
	面高村		34	9					82			125	
外 海		天久保村		79									79
		黒口村		16	67								83
		太田和村			223								223
		中浦村			224								224
		多以良村		27	197								224
		七ツ釜浦		93	50						45		188
		瀬戸村		418	14						170	51	653
		雪浦村		179	244						25		448
		神浦村		527	215						181		923
		三重村		140	490						161		791
		畝刈村		44	121						90		255
		式見村		4	316						384		704
		福田村		275							157		432
		大嶋村			106	75							181
		黒瀬村		4	83	54							141
		蛎ノ浦			1						125	38	164
	崎戸浦		3	2						110	29	144	
	松嶋村		219	5						147		371	
	江ノ嶋村			163								163	
	平嶋浦		4	4						131		139	
合計(軒・艘)			10,070	7,774	129	24	3	1	129	2,707	118	20,955	

【註】藤野 保提供、両家筆頭・大村氏(松浦系) 伝来「天保十二年丑十月 御領内惣高并惣電人数書出」から作成。
蔵百姓、私領百姓は史料上、百姓、私領と記載。また、大嶋村の開地百姓は開地百姓と記載。

表8 弘化2年(1845)3月、文久2年(1862)9月 大村藩領内の百姓(農・漁民層)数

地区名	村名	蔵百姓 (軒)	私領百 姓(軒)	間百姓 (軒)	皿山百 姓(軒)	釜百姓 (軒)	寺領百 姓(軒)	浮電 (軒)	浦問 (軒)	浦百姓 (軒)	家船 (艘)	合計 (軒・艘)
地方	大村①	152	509	54			63	29	2	80		889
	竹松村②	239	47	283			3	6		1		579
	福重村③	264	32	223			4					523
	松原村④	181	13	97						69		360
	萱瀬村⑤	172	107	130			4	3				416
	鈴田村	107	44	66				1				218
	三浦村⑥	68	153	87			1			39		348
	江串村⑦	46	71	51						21		189
	千綿村⑧	115	102	123				2		50		392
	彼杵村⑨	600	109					2		56		767
	川棚村⑩	287	162	138		30				331		948
	上波佐見村⑪	227	214	532								973
	下波佐見村⑫	168	141	193	24							526
向地	宮村⑬	93	179	81		4				46		403
	伊木力村	55	107	36						17		215
	佐瀬村		109									109
	長与村⑭	79	117	616		34	5			51		902
	幸田村		90									90
	時津村⑮	141	155	272		103	3			121		795
	滑石村	1	139									140
	浦上西村	43	2	14								59
	浦上北村	113	7	32								152
	浦上家野村	36	2	8								46
	浦上木場村	60	92	71								223
	戸町村⑯	58	29	100			1			77		265
	内海	日並村		138	1							
西海村		44	102									146
村松村⑰		11	63							15		89
子々川村		4	112									116
長浦村		1	161							26		188
戸根村⑱			87				2					89
形上村		5	177							3		185
尾戸村⑲			125	3						7		135
小口浦⑳			2	27						16		45
三町分㉑		35	136	92			3			37		303
下岳村㉒		19	213	74			8			5		319
亀浦村㉓		6	42	61						16		125
中山村㉔		26	24	52								102
宮浦村㉕	1	50	27						1		79	
白似田村	3	54									57	
八木原村	5	105							4		114	
小迎村㉖	1	110	19						3		133	
川内浦村㉗	43	104	155								302	
伊ノ浦㉘			55						56		111	
畠下浦		1	3						64		68	

地区名	村名	蔵百姓 (軒)	私領百 姓(軒)	間百姓 (軒)	皿山百 姓(軒)	釜百姓 (軒)	寺領百 姓(軒)	浮電 (軒)	浦間 (軒)	浦百姓 (軒)	家船 (艘)	合計 (軒・艘)
外	横瀬浦村 ²⁹	46	71	174						3		294
	面高村 ³⁰	1	6	20						12		39
	天久保村		80									80
	黒口村 ³¹		75									75
	大田和村		223									223
	中浦村		222									222
	多以良村 ³²	13	209	2								224
	七ツ釜浦 ³³		49	91			1			45		186
	瀬戸村 ³⁴	78	9	365			4			40	63	559
	雪浦村	22	242	160						25		449
	神浦村 ³⁵	284	256	500			4					1,044
	黒崎村 ³⁶	37	184	26								247
	三重村	24	355	38						177		594
	陌刈村 ³⁷	38	126							107		271
	式見村		328	3						394		725
	海	福田村 ³⁸	220	61							127	
大島村 ³⁹			105									105
黒瀬村 ⁴⁰		60	85									145
嘉喜浦村			1						119	38		158
崎戸浦 ⁴¹			2						105	29		136
松島村 ⁴²		143	4	63						147		357
江島村			164									164
平島村 ⁴³		1	4	3						130		138
合計(軒・艘)		4,476	7,399	5,221	24	171	106	43	2	2,643	130	20,215

【註】藤野 保編『大村郷村記』全六巻(国書刊行会、1982年)、大村史談会編『大村藩戸町村郷村記』(大村史談会、2010年)から作成。

※大村と戸町村以外、私領百姓は私領と記載。

以下、各註記の文末に出典として(一)などの数字で『大村郷村記』の巻数を記載。なお、『大村藩戸町村郷村記』は(戸)とした。

- ①蔵百姓は百姓と記され、152軒のうち、久原分32軒、池田分120軒であり、別に久原分に内用方百姓1軒がある(一)。間百姓54軒のうち、久原分51軒、池田分3軒であり、私領百姓509軒のうち、久原分156軒、池田分341軒、町が12軒である(一)。
浦間2軒は、久原分と池田分各1軒であり、浦百姓80軒のうち、久原分34軒、池田分46軒である。浮電29軒のうち、久原分8軒、池田分20軒、町1軒である(一)。
- ②蔵百姓63軒のうち、久原分14軒、池田分46軒、町3軒である(一)。
- ③浦百姓1軒は浦附であり、寺領百姓3軒は寺内と記される(二)。
- ④蔵百姓264軒は本百姓、寺領百姓4軒は寺内と記される(二)。
- ⑤蔵百姓181軒は本百姓と記される(二)。
- ⑥蔵百姓172軒は本百姓、寺領百姓4軒は寺内と記される(二)。
- ⑦蔵百姓68軒は本百姓、寺領百姓1軒は寺内と記される(二)。
- ⑧蔵百姓46軒は本百姓と記される(二)。
- ⑨蔵百姓115軒は本百姓と記され、別に永住者1軒がある(三)。
- ⑩蔵百姓600軒は百姓と記される(三)。
- ⑪蔵百姓287軒は本百姓と記され、別に釜司1軒がある(三)。
- ⑫別に目見百姓1軒、苗字帯刀百姓7軒、上り地百姓18軒がある(三)。
- ⑬蔵百姓168軒は本百姓と記され、別に帳末者1軒がある(三)。
- ⑭蔵百姓93軒は本百姓と記され、別に釜司1軒がある(三)。
- ⑮蔵百姓79軒は本百姓、寺領百姓5軒は寺内と記され、別に浦左司と釜左司が各1軒ある(四)。
- ⑯蔵百姓141軒は本百姓、釜百姓103軒は浜田百姓、寺領百姓3軒は寺内と記され、別に釜司1軒がある(四)。
- ⑰蔵百姓58軒は本百姓、寺領百姓1軒は寺内百姓と記され、別に帯刀御免百姓1軒がある(戸)。
- ⑱蔵百姓11軒は百姓と記される(四)。

- ⑩寺領百姓2軒は寺内と記される(四)。
- ⑪間百姓3軒は浦間百姓である(四)。
- ⑫間百姓27軒は浦間百姓である(四)。
- ⑬寺領百姓3軒は寺内と記される(五)。
- ⑭間百姓74軒は蔵間百姓であり、寺領百姓8軒は寺内と記され、別に開地百姓1軒がある(五)。
- ⑮間百姓61軒の内訳は、蔵間百姓35軒、浦間百姓26軒である(五)。
- ⑯蔵百姓26軒は本百姓と記され、別に私領荘屋1軒がある(五)。
- ⑰間百姓27軒の内訳は、蔵間百姓9軒、浦間百姓18軒であり、別に荘屋1軒がある(五)。
- ⑱間百姓19軒の内訳は、間百姓18軒、浦間百姓1軒である(五)。
- ⑲蔵百姓43軒は本百姓と記され、別に内用地百姓1軒がある(五)。
- ⑳間百姓55軒は、浦間百姓である(五)。
- ㉑間百姓174軒は蔵間百姓である(五)。
- ㉒間百姓20軒の内訳は、間百姓3軒、浦百姓間17軒であり、別に浦人76軒がある(五)。
- ㉓別に上り地百姓10軒がある(五)。
- ㉔別に私領荘屋2軒がある(五)。
- ㉕寺領百姓1軒は寺内と記される(五)。
- ㉖寺領百姓4軒は寺内と記され、別に目見百姓1軒、浦人128軒がある(五)。
- ㉗蔵百姓284軒は本百姓と記され、うち村百姓144軒、浦百姓140軒である(六)。間百姓500軒の内訳は、村間百姓232軒、浦間百姓218軒、開百姓50軒である(六)。寺領百姓4軒は寺内と記され、別に目見百姓2軒がある(六)。
- ㉘間百姓26軒は蔵間百姓である(六)。
- ㉙蔵百姓38軒は百姓と記される(六)。
- ㉚蔵百姓220軒は百姓と記される(六)。
- ㉛別に新地百姓85軒がある(六)。
- ㉜蔵百姓60軒は新地蔵百姓である(六)。
- ㉝別に目見百姓1軒がある(六)。
- ㉞蔵百姓143軒は本百姓と記され、浦百姓147軒のうち、苗字帯刀免許番所附浦百姓が2軒、帯刀免許浦百姓が1軒である(六)。
- ㉟別に開地百姓16軒がある(六)。

表9 天保12年(1841)10月 大村藩領内の医者・宗教者・町人(職人含)・商人軒数

地区名	村名	地域別	医者・宗教者(軒)								町人(職人含)・商人(軒)				合計(軒)	
			村医	間医	宮司	神主	社人	宮守	山伏	座頭	仏説	町役	乙名	町人		商人
地	久原分						2									2
	池田分	並松以外	1				1								5	7
		並松														
	當町								1		5		563		569	
	竹松村		1	1	6		2			3					13	
	福重村		1					5		2					8	
	松原村		1					4	2				1		8	
	菅瀬村		2						1						3	
	鈴田村		2						1	1					4	
	三浦村		1							2					3	
	江ノ串村			1							1				2	
	千綿村			1									129		130	
	方	彼杵村	同町・音琴浦以外		4							1		2		7
			同町											268		268
音琴浦																
川棚村		同町・小串浦以外		2						1					3	
	同町											55		55		
	小串浦															
上波佐見村①												2		2		
下波佐見村												1		1		
宮村	久津浦以外②								1						1	
	久津浦															
向地	伊木力村								1						1	
	長與村③					1	1								2	
	時津村④															
	浦上村		1												1	
内地	戸町村															
	日並村															
	西海村															
	村松村		1						1						2	
	子々川村															
	長浦村		1								1				2	
	戸根村															
	形上村															
	尾戸村															
	小口浦															
	三町分		1										1		2	
	下岳村⑤									2					2	
	平原村															
海	龜ノ浦⑥															
	中山村															
	宮ノ浦															
	白似田村															
	八木原村		1												1	
	小迎村										1				1	

内 海	川内浦村	伊ノ浦以外⑦							2										2
		伊ノ浦																	
	水ノ浦村	畠下浦以外																	
	横瀬村⑧	畠下浦																	
外 海	面高村		1																1
	天久保村		1																1
	黒口村																		
	太田和村																		
	中浦村																		
	多以良村		1																1
	七ツ釜浦																	8	8
	瀬戸村⑨																	9	9
	雪浦村								1										1
	神浦村			1															1
	三重村⑩								1										1
	畝刈村			1															1
	式見村								1										1
	福田村								2								1		3
	大嶋村																		
	黒瀬村																		
蛸ノ浦																			
崎戸浦⑪																			
松嶋村			2				1												3
江ノ嶋村⑫								1											1
平嶋浦⑬									1										3
合計(軒)			19	11	6	1	7	10	21	1	11	5	2	1,040	5	1,139			

【註】藤野 保提供、両家筆頭・大村氏(松浦系)伝来「天保十二年丑十月 御領内惣高并惣竈人数書出」から作成。座頭、仏説は一括して仏説座頭とも称し、琵琶法師などの盲目の僧侶で、座頭は仏説の上位に位置した。

琵琶で仏教音楽、三味線で歌舞音曲の演奏を行う者や鍼灸・按摩などの医療行為も行う者もあり、宗教・芸能・医療に従事した。

※「大村郷村記」によれば、村医(郷医)、間医とは別に家臣と位置付けられる医師が記載され(表6)、上記史料にも村医、間医とは別に医者23軒(合計)が記載される。ただし、上記史料では医者の家臣と位置付ける記載がないため、以下軒数を註記した。

①2軒。村合計4軒。②2軒。村合計3軒。③2軒。村合計4軒。④3軒。村合計3軒。⑤2軒。村合計4軒。⑥2軒。村合計2軒。⑦1軒。村合計3軒。⑧1軒。村合計3軒。⑨2軒。村合計11軒。⑩3軒。村合計4軒。⑪1軒。村合計1軒。⑫1軒。村合計2軒。⑬1軒。村合計4軒。

表10 弘化2年(1845)3月、文久2年(1862)9月 大村藩領の医者・宗教者・町人・商人・職人軒数

地区名	村名	医者・宗教者(軒)							町人・商人・職人(軒)						合計(軒)	
		村医	間医	宮司	社人	宮守	山伏	座頭	仏説	町年寄	町役	乙名	町人	商人		職人 など
地方地	大村①	2			3	4	1	3	2	7		569	4	5	600	
	竹松村	1	1	6	2			3							13	
	福重村	1				5	1	2							9	
	松原村②	1	1			4	2					2		1	11	
	萱瀬村③		1				1							1	3	
	鈴田村④								1						1	2
	三浦村⑤	1					2								1	4
	江串村	1					1	1								3
	千綿村⑥											127		2	129	
	彼杵村⑦		5				1		1		4	265			276	
	川棚村⑧		3				1					5	46		55	
	上波佐見村⑨											2			2	
下波佐見村											1			1		
宮村		2				1								3		
向地	伊木力村						1								1	
	佐瀬村															
	長与村				1	1			1			2			6	
	幸田村															
	時津村⑩	4							1						5	
	滑石村															
	浦上西村						1								1	
	浦上北村⑪													1	1	
	浦上家野村															
	浦上木場村															
戸町村⑫													1	1		
内海	日並村															
	西海村	1													1	
	村松村						1								1	
	子々川村															
	長浦村															
	戸根村															
	形上村	1													1	
	尾戸村															
	小口浦															
	三町分	1										1			2	
	下岳村⑬	1			1									2	4	
	亀浦村⑭	1													1	
	中山村						1								1	
	宮浦村															
	白似田村															
八木原村	1													1		
小迎村								1						1		
川内浦村						2								2		
伊ノ浦																

表11 弘化2年(1845)3月、文久2年(1862)9月 大村藩領の牛馬数(疋)

地区名	村名	牛数(疋)	馬数(疋)	合計(疋)
地方地	大村①	5	390	395
	竹松村		167	167
	福重村②		236	236
	松原村		96	96
	菅瀬村		218	218
	鈴田村	10	279	289
	三浦村		181	181
	江串村		173	173
	千綿村	41	208	249
	彼杵村	198	237	435
	川棚村	406	115	521
	上波佐見村	155	260	415
	下波佐見村	248	132	380
	宮村	327	14	341
向地	伊木力村③		110	110
	佐瀬村		53	53
	長与村	29	304	333
	幸田村	17	34	51
	時津村	137	95	232
	滑石村	83		83
	浦上西村	36	3	39
	浦上北村	76	11	87
	浦上家野村	15	3	18
内海	浦上木場村	88	8	96
	戸町村	103		103
	日並村	106		106
	西海村	149		149
	村松村	100		100
	子々川村	83		83
	長浦村	140		140
	戸根村	85		85
	形上村	176		176
	尾戸村	111		111
	小口浦	15		15
	三町分	202		202
	下岳村④	179		179
	亀浦村	110		110
	中山村	103		103
	宮浦村	46		46
	白似田村	49		49
八木原村	65		65	

地区名	村名	牛数(疋)	馬数(疋)	合計(疋)
内海	小迎村	121		121
	川内浦村	262		262
	伊ノ浦	43		43
	畠下浦	9		9
	横瀬浦村	221		221
外海	面高村	126		126
	天久保村	60		60
	黒口村	78		78
	大田和村	214		214
	中浦村	306		306
	多以良村	198		198
	七ッ釜浦	178		178
	瀬戸村	365		365
	雪浦村	305		305
	神浦村	336		336
	黒崎村	218		218
	三重村	346		346
	陌苅村	168		168
	式見村	228		228
	福田村	308		308
海	大島村	55		55
	黒瀬村	41		41
	嘉喜浦村	11		11
	崎戸浦村 ^⑤	5		5
	松島村	172		172
	江島村	130		130
	平島村	101		101
合計		8,298	3,327	11,625

【註】藤野 保編「大村郷村記」全六巻(国書刊行会 1982年)、戸町村は、大村史談会編「大村藩戸町村郷村記」(大村史談会、2010年)から作成。

以下、各註記の文末に典拠として(一)などの数字で「大村郷村記」の巻数を記載。

①牛数5疋は池田分とある。馬数390疋のうち、186疋は久原分とあり、うち62疋が馬廻・城下大給分で、うち124疋が村分とある。また、204疋は池田分とあり、うち36疋が馬廻・城下大給分で、うち173疋が村分とある(一)。

②馬数236疋のうち、3疋は駄口銀免許 城下大給分とある(二)。

③馬数110疋のうち、5疋は牡馬で、105疋は牝馬とある(四)。

④牛数179疋のうち、156疋は下岳村で、23疋は同内平原村とある(五)。

⑤牛数5疋ただし、子牛に付、駄口無とある(六)。

表12 弘化2年(1845)3月、文久2年(1862)9月 大村藩領の持船数と反帆船別艘数

地区名	反帆船数 村名	反帆船数																				合計 (艘)	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		21
地	大村①	30	84	14		1																	129
	竹松村②	8	5	6		1																	20
	福重村③	1		2																			3
	松原村	1	45	4	2																		52
	鈴田村④																						
	三浦村⑤	4	15	6	2	6																	33
	江串村		7	7	1				1														16
	千綿村	1	27	6	4			2	1	3													44
	彼杵村⑥		2	21	23	1			1	1							2						51
	川棚村	11	49	42	21	3	5	3	1		2			1									138
宮村	3	23	12	3	1																	42	
向	伊木力村		8	17	3	2																30	
	佐瀬村		1	3	2																		6
	長与村	12	28	9	5																		54
	時津村	7	19	18	9	2				1													56
	戸町村	1	17	23		1																	42
	日並村			3		1																	4
	西海村⑦					2																	2
	村松村⑧		10	7	4																		21
	子々川村		4	2	1																		7
	長浦村	4	20	14	1																		39
内	戸根村					1																1	
	形上村	2	2	2		4																10	
	尾戸村	2	20	6																		28	
	小口浦	1	25	7	1																	34	
	三町分⑨		14	7	4	2	1		1													29	
	下岳村	12	27	13	7																		59
	亀浦村	1	35	8	3	1		1															49
	中山村		3	1		1																	5
	宮浦村	8	10	2																			20
	白似田村		1		1																		2
海	八木原村	3	1	2	2																	8	
	小迎村	14	3	2	2		2															23	
	川内浦村	12	3	5	1																	21	
	伊ノ浦	68	16	8	3	2	4		2													103	
	畠下浦⑩	9	6	9	5	4	1																34
	横瀬浦村	1	3	6	8																		18
	面高村	21	14	13	9	3		2	2														64
	天久保村	1	1	1	2																		5
	黒口村⑪	3	1	1	6	1		2															14
	外	大田和村	1	2	3	4																	10
中浦村		6	6	16	5																		33
多以良村		5	17	4	8				3														37
七ッ釜浦		5	29	22	7	4	1	2	2														72
瀬戸村⑫		30	112	50	20	2	6	4	2	7													233
雪浦村			2	6	3		2	2		4	2												21
神浦村		12	17	68	10	1		2	2	8					4	3	1	1					129
黒崎村		6	7	13	3	2	2	4															37
三重村⑬		36	16	13	10	12	5	2		8													102
海		陌刈村	2	2	3	6	12	2	2														
	式見村	14	49	12	12	34	3	12	1	10	3												150
	福田村		23	39	16	6	1		4														89
大島村	1	51	25	1																		78	

地区名	村名	反帆数																					合計 (艘)
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
外	黒瀬村		9	37	4	1	3	2															56
	嘉喜浦村	10	32	29	7			2															80
	崎戸浦村④	14	37	26	3	4			2														86
	松島村	8	49	34	3	1		1												1		1	98
海	江島村	46	38	14	6																		104
	平島村⑤	32	21	9	6	1																	69
合 計		469	1,068	732	269	120	40	47	24	39	7			1	4	5	1	1		1		1	2,829

【註】藤野 保編『大村郷村記』全六巻(国書刊行会 1982年)、大村史談会編『大村藩戸町村郷村記』(大村史談会 2010年)から作成。
 ※持船不記載の村は省略。

以下、各註記の文中と末に出典として(一)などの数字で『大村郷村記』の巻数を記載。

①久原分の1反帆12艘・2反帆38艘・3反帆2艘・5反帆1艘の計53艘及び池田分の1反帆15艘・2反帆39艘・3反帆3艘の計57艘は帆別銀免許とある(一)。

②5反帆は帆別免許城下大給4人小給岩永林助とある(二)。

③3反帆2艘は城下大給分帆別免許とある(二)。

④船数之事には、船1艘ただし3枚帆とある(二)が、1反帆～21反帆には該当せず、不記載とした。

⑤船数之事とは別に津田川内浦の項に船数15艘 漁船、日泊浦の項に船数3艘 漁船とある(二)。船数に加算の有無不明。

⑥2艘15反帆は、帆別免許とあり、4反帆2艘は、問附網船帆別免許とある(三)。

⑦ただし5反帆村船とある(四)。

⑧帆船とは別に5艘丸頭とある(四)。合計26艘。

⑨帆船とは別に12艘丸頭・5艘端船とある(五)。合計46艘。

⑩3反帆9艘うち1艘田崎大助分、帆別免許とある(五)。

⑪別に1艘端船とある(五)。合計15艘。

⑫別に4艘端船とある(五)。合計237艘。

⑬別に端船2艘とある(六)。合計104艘。

⑭26艘3反帆うち3艘網船、帆別免許とある(六)。

⑮1艘5反帆は、ただし村船帆別免許とある(六)。

上記、帆船以外の船は合計30艘。これを加算すると2,859艘。

これに家船総数(瀬戸村63艘・嘉喜浦村38艘・崎戸浦29艘)130艘を加算する船数総計2,989艘。

表13 大村藩領の古代・中世寺院(古寺跡)

地区名	村名	真言宗	天台宗	禪宗	宗旨不明	合計
地方	大村	長久寺、観音寺、浄土寺、寶性寺(教会に転用)	日蔵坊	圓長寺、阿弥陀寺、圓福寺	草場寺、大通寺、龍宮寺、大圓寺、満善寺、萬乗院	14
	竹松村	極楽寺、浄宮寺、本来寺、阿弥陀寺(後、浄土宗)			高德寺、蓮花寺	6
	福重村	冷泉寺、大日堂		龍福寺、白水禅寺、東光寺、弥勒寺(一説に真言宗)	不動寺、祇園寺、如法寺、妙高寺、済福寺、聖連寺、教通寺、立石庵、常德、堂山、伽藍堂	17
	松原村	妙光寺		延命寺	高台寺、玉泉寺、河三庵、東林庵	6
	鈴田村				幸久寺、無量寺、西光寺、圓命寺、福王寺、寺屋舗、庵屋舗、とくおふ丸屋舗	8
	三浦村				蓮花寺、阿弥陀寺、萬福寺、堂の本、法善寺、禪福寺、蓮蔵寺	7
	千綿村				判夜坊、清心坊、木蔵坊、法勤印	4
	彼杵村				大御堂安全寺、大安寺、報恩寺、永林坊、妙音寺、治法寺、福伝庵、専修寺、地勝寺、千寿寺、高林坊、大門坊	12
	上波佐見村				長福寺、三歳寺、智學寺、金谷坊、日蔵坊、正面坊、金色坊、安樂坊、清躰坊	9
	宮村	金僧寺、高野寺、東樂寺、常願寺		釈迦寺、崇聖寺、幸壽庵		7
向地	長興村		圓能寺、圓妙寺		菴の山寺屋舗、慶徳寺、壽徳寺、長福寺、定林、古寺屋舗、寺屋舗	9
	浦上冢野村				西禅寺	1
内海	中山村				泉浄寺	1
外海	面高村				清願寺	1
	瀬戸村				恵福寺、台天寺、堂の本、堂の本	4
	神浦村				玉扁寺、寺屋舗、堂の本、寺畠	4
	黒崎村				長光寺、古寺	2
合計		15	3	11	83	112

【註】藤野 保編『大村郷村記』全六巻(国書刊行会 1982年)から作成。

※古代・中世寺院(古寺跡)不記載の村、近世に復興した寺院は省略。大村の古寺の廃寺年代については、そのほとんどが天正2年(1572)のことで、キリシタンの手によるもの。

表14 弘化2年(1845)2月、文久2年(1862)9月 大村藩領の宗旨別寺院(修験道系含)と人口

地区名	村名	天台宗	浄土宗	真言宗	日蓮宗	浄土真宗	合計(人)
地	大村	圓融寺、圓成院(城東寺)、 吉祥院(妙音寺)、大圓寺、 蓮池菴池坊 135	長安寺 2,745	圓照寺、寶學院、寶圓寺、 觀音寺、修學院、賢應院、 普門院 271	本経寺 5,214	正法寺 1,113	9,478
	竹松村	妙見庵理性 8	219	聖寶寺 12	1,746	543	2,528
	福重村	7	32	法性院 6	妙宣寺 2,085	291	2,421
	松原村		無量寺 285	般若院、知(智)性院 3	1,058	159	1,505
	豊瀬村	2	272	寶蔵院 111	395	西教寺 1,087	1,867
	鈴田村	5	専念寺 1,183	大乘院 5	957	92	2,242
	三浦村		浄土寺 1,268	眞應院、善應院 2	201	150	1,621
	江串村	2	99	晋明院 6	本地寺 1,002	238	1,347
	千綿村	3	416	西寶院 10	1,406	安養寺 577	2,412
	彼杵村	1	3	安全寺、正壽院 8	妙法寺 3,950	700	4,662
	川棚村		6	觀成院 305	常在寺 2,356	福浄寺 2,918	5,585
	上波佐見村		2	壽明院、實相院、金剛院 1,174	365	教法寺、西園寺、 安樂寺 3,990	5,531
	下波佐見村		8	東前寺 1,079	249	1,763	3,099
	宮村		9	般若院 56	389	正蓮寺 2,102	2,556
向	伊木力村		27	胎蔵院 3	144	圓満寺 775	949
	佐瀬村		2	1	39	477	519
	長与村	1	1	6	法妙寺 4,428	108	4,544
	幸田村		1		345	105	451
	時津村	1			1,752	萬行寺 2,594	4,347
	滑石村				608		608
	浦上西村			2	44	照圓寺 276	322
	浦上北村		5	神通寺、佛光院 8	387	386	786
	浦上家野村				70	156	226
	浦上木場村				113	953	1,066
海	戸町村				誠孝院 13	妙行寺 1,120	1,133
	日並村				31	772	803
	西海村				588	285	873
	村松村		5	眞祥院	565	38	608
	子々川村				615	54	669
	長浦村	2		光明院	1,036		1,038
	戸根村				自證寺 466		466
形上村				1,066		1,066	

地区名	村名	天台宗	浄土宗	真言宗	日蓮宗	浄土真宗	合計(人)
内海	尾戸村				741	23	764
	小口浦				245		245
	三町分		2	8	1,326	8	1,344
	下岳村			善光院 2	妙経寺 1,673	3	1,678
	亀浦村				733		733
	中山村			大立院 1	665	1	667
	宮浦村				467		467
	白似田村				327		327
	八木原村				546	13	559
	小迎村	2	1	15	729		747
	川内浦村			理明院、正明院 3	實相寺 1,441	15	1,459
	伊ノ浦				544		544
	畠下浦				327		327
	横瀬浦村			天壽院	859	597	1,456
外海	面高村				128	593	721
	天久保村					婦命寺 413	413
	黒口村					397	397
	大田和村				135	1,056	1,191
	中浦村		21		118	879	1,018
	多以良村				88	1,122	1,210
	七ッ釜浦					西福寺 1,019	1,019
	瀬戸村※		16	恭王院 1	20	光明寺 4,203	4,240
	雪浦村			正寶院 4	45	眞光寺 2,290	2,339
	神浦村		26	南龍院 3	106	光照寺 5,325	5,460
	黒崎村				29	1,428	1,457
	三重村		3	吉祥院 6	62	正林寺 3,359	3,430
	陌刈村		1		79	1,484	1,564
	式見村			金蔵院 5	3	浄満寺 4,608	4,616
外海	福田村			本祥院、普賢院	5	西光寺 3,021	3,026
	大島村		6		14	987	1,007
	黒瀬村			23	15	895	933
	嘉喜浦村		3		5	696	704
	崎戸浦村		1		1	信行寺 583	585
	松島村		正定菴 183		16	1,808	2,007
	江島村		18	3	1	善行寺 735	757
	平島村		20	榮聖院	15	浄専寺 632	667
合計	169	6,889	3,142	45,191	62,015	117,406	

【註】藤野 保編『大村郷村記』全六巻(国書刊行会 1982年)、大村史談会編『大村藩戸町村郷村記』(大村史談会 2010年)から作成。
 ※浄土真宗の人数4,203人のうち、309人が家船である(『大村郷村記』第五巻)。

表1 家臣団構成(表)

格	石高(石)	役(役席)	人数(城下、村)
両家	500	両家	
家老	300	家老	
城代	250	城代	
馬廻	200	武者奉行	136、2
	130	中老	
	100	用人、江戸聞番、者頭	
	80	宗門奉行、長崎聞番、大坂聞番、船奉行	
	60	近習番頭、大目付、郡奉行、勘定奉行、町奉行、出納役、山奉行、側詰	
	60	平馬廻	
城下給人 (城下大給)	50	匕医	185、28
	40	医師	
	25	書翰奉行、内用方、大納戸、側詰、吟味役、勘定方吟味役	
	20	徒士組頭、中小姓、目付、用番、勘定組頭、馬奉行、目付使役、長崎在役、代官、宗門手合、記録方	
	20	城下平給人	
村大給	15	役所目付、茶道、料理人頭、惣船頭、家大工棟梁、船大工棟梁	60、243
	12	新徒士	
	15	村大給	
小給	10	横目、坊主、料理人	124、724
	7	小給	
足輕	6	足輕	322、787
扶持職人		—	100、92
間人		—	27、435

註

①

本表は大村藩「格」家臣団構成(藤野 保ほか編『藩史大事典 第七巻』を参考としたが、基本史料「郷村記」(藤野 保編『大村郷村記』全六巻)の記載内容の解釈は難しい部分があり、本表では家臣団や格(階層)など、前記文献と多少の異同がある。その根拠については以下の註記を参照されたい。

②

格(階層)と役(職)に拠って家臣は位置づけられる。戦闘者という性格を持ち、先祖の軍功により格が決まるため、家臣階層としての格は軍制の意味合いを持つ。家臣は格に相応する役(職)に就き、知行を拝領する(知行高・拝領高)。人材登用などで役に見合う高が知行高で不足する場合は、役就任時に限り役高を支給されることもある。ただしこのような格・知行高・役の相関関係及び家臣人数などを一体的に示す史料には恵まれない。また、格・職の明確な区別は難しい(例えば家老格と家老職)。このような事情を勘案し、本表は家臣の階層としての格と人数を幕末期の状況を反映する「郷村記」・役と知行高については、文化十一年(一八一四)と文政二年(一八一九)の両改革時「大村史談会編『九葉書録』第三冊、二八九〜二九〇頁、第四冊、一四頁」の役席を参照して、これらの関係を示した。両度の改革での役席・知行(役席)高には相違があるが、格以上の上層家臣に変化はなく、それ以下の各階層で三〇石の高増加が文化から文政年間(一八〇四〜一八三〇)にかけてみえる(改革をめぐっては「新編大村市史」第三巻近世編、二六八〜二七〇頁参照)。作表に当たっては、文政二年時を基本とし、これから家老・城代(役席)の嫡子を削除し、文化十一年時にみえる武者奉行(二〇〇石)を加えた。また馬廻を「平馬廻」御城下給人を「御城下平給人」と文化十一年時の記載に改めた。両者の石高は文化十一年時・文政二年時で変化はない。更に文化十一年時の「足軽(二六石)を加えた。このように、本表は十九世紀前半の家臣団構成を複数史料で再現しようとしたもので、限界や問題があることを理解願いたい。

③

家臣の役(職)は格(階層)に相応した者が就くが、役席にみえる役には、本表で格(両家・家老・馬廻・城下給人・村大給・小給・足軽)と考えるものが含まれており、役と格の明確な区分は難しい。ただ、「平馬廻」「御城下平給人」(文化十一年時)などの役席があり、その上位の役は馬廻・城下給人が就いた役(平)ではない)と想定できる、との立場から作表した。

④

家臣団の格(階層)の人数は、「郷村記」の各村記載の住居知行人別住居諸士名前と該当する階層職数を基に算出したが、数値が食い違う場合は後者をとった。何らかの理由(交代勤務など)で正規居住者とみなされず職数に算入されない背景が想定される。なお、必要と考えられる場合は、註⑦)〜⑬)及び⑭)に記すような操作を適宜加えた。また「新編大村市史」第三巻近世編 表1-18(二八一〜一八三三頁。以下近世編 表1-18と記す)、「地域社会の構成員」も「郷村記」に基づくが、職人や医師などにみられる「扶持取」、つまり家臣化された階層も、生業基準で分類している。これに対し、本表は職人などの生業者も、「扶持取」層は家臣団を構成するとの立場から作表する。したがって、各村ごとの状況を示した近世編 表1-18も参照されたい。同表の侍は、本表の両家から馬廻以上(両家・家老・馬廻)、給人は城下給人(城下大給・村大給・小給層)などに該当する。

⑤

安政四年(一八五七)に古賀村との交換により幕府に収公された戸町村は、本表作成の基本とした「郷村記」(藤野 保編『大村郷村記』全六巻)に含まれない。このため当村分は大村史談会編『大村藩戸町郷村記』のデータから加えた。

⑥

本表が対象とする「郷村記」は、蔵入地(直轄領)の把握を企図しており、私領(家臣知行地)の記載情報は乏しいが、作表に当たっては、この点も考慮し、可能な限りの家臣階層別の人数復元に努めた。かかる「郷村記」記載内容の性格をめぐっては「新編大村市史」第三巻近世編 一八〇〜一八五頁を参照。

⑦

「郷村記」のなかの大村城下分(久原・池田)の馬廻以上(両家・家老・馬廻・医師)・城下給人(城下大給)の人数は内訳が明示されないため、「郷村記」の「第九 諸士持高」の「大村久原之部諸士持高」「大村池田之部諸士持高」記載の家臣数から算出した。医師の区別は内訳のないもの、儒医風の名前(安春・白哲・周貞・立仙など)が馬廻層(城下大給の上位層)として確認される。しかし文化十一年の役席で医師は城下給人格と考えられ、それが時代的な変化なのかは判断としない。本表は「郷村記」中の「第九 諸士持高」にみえる儒医風の者(三〇名)を医師とみて城下給人に位置づけ作表した。

⑧

「郷村記」は「大村之部 小路」「大村之部 町」との書冊を含む。前者には小路居住家臣、また後者には「町内惣職数合六百七拾壹軒」があたり家臣階層別の

軒数もみえる。これらは、城下の小路・町の詳細がうかがえるデータだが、「大村 久原・池田之部」という冊面に載る「竈数貳千五百六拾九軒」の内数と考えられる。「大村 久原・池田之部」分に「内三百七拾五軒 両家・家老・城代・馬廻・医師・城下大給」など、小路・町居住者と考えられる階層の合算軒数が記されているためである。したがって、「大村之部 小路」「大村之部 町」分のデータは本表には反映させていない。なお、近世編 表1-18に内数として「玖島城下町」分の人数を載せているので参照されたい。

(9) 前述のように「第九 諸士持高」の「大村久原之部諸士持高」「大村池田之部諸士持高」で医師の区別はないものの、儒医風の名前があるため、城下人数に医師（ただし城下給人格に位置付け）が含まれる。「郷村記」諸村分にも「村医扶持」の文言がみえるが、これは「村中惣鑑割合」などの表現から、村人出し合

による医師「扶持」（雇用料）と考えられるので、村方の医師は家臣数に組み入れない（『新編大村市史』第三卷近世編 一九八頁参照）。

(10) 職人層には、その技芸で召抱の対象になった者がある。郷村記の前出第九 諸士持高記載の「諸職人」がこれに該当し、大工・籠懸・指物屋、左官・木挽・大鋸・石工・畳屋・桶屋・張附屋・表具師・井戸掘・船大工・杣取・鍛冶・建具屋・轆轤師・塗師・染屋などの職種が確認できる。この階層は日常的には生業として仕事をしつつ、諸役を課されたものと考えられる。「四民江之教諭」には「御家之職人は、御扶持人之儀、二候得は、公私を分、表裏等

有之候身分にあらず」（『長崎県史』史料編第一 一九八頁）とされる。このような性格から、「扶持大工」「扶持鍛冶」など藩から「扶持」（給分）を受ける階層として表記されるので、表化に際しては「扶持職人」と分類し、「殿組諸職人」「船手職人」などもこの階層に含めた（近世編 表1-18参照）。

(11) 役席の料理人頭・家大工棟梁・船大工棟梁は扶持職人に相当するが、役席順を考慮すれば、給人（村大給・小給）が就いたので、そこに位置つけた。

(12) 階層の区別が不分明な場合は、その性格を考慮し適宜の操作を加えた。例えば竈数としては職人が扶持人として足軽層と一括される場合でも、「住居知行人別」の項で、諸職人の立場で人名・禄高・生業記載があるため、これを参考に扶持職人竈数を把握し調整の上で各村の扶持職人数を算出した。大村

の久原分・池田分の普請組は扶持職人を加えた。

(13) 扶持職人・間人は役席にみえないので、「役」欄は無記載としたが、実際には述べたように様々な職（役職）に就いており、それが家臣化された背景でもある。

(14) 間人を「郷村記」では、給人間・間小給・奉公間人また間百姓などと呼ぶ。前者は扶持人層に隣接記載で名称からも士分（武士）関係の間人と考えられ、家臣団を構成する存在で、近世編 表1-18の武士層欄の「間人」がこれに該当する。また、前出「第九 諸士持高」の「大村久原之部諸士持高」「大村池田之部諸士持高」に「寺社」が含まれており、これも家臣という側面も持つ。ただ、間人や寺社などは、本表に組み入れた家臣の役席（役）にはみえず家臣独自の格（階層）とは認めがたい。このような性格にかんがみ本表には多数を占める間人を記すものの、寺社には除いた。

(15) 作表に当たっては、役職等にみえる藩主への敬称「御」は省略した。

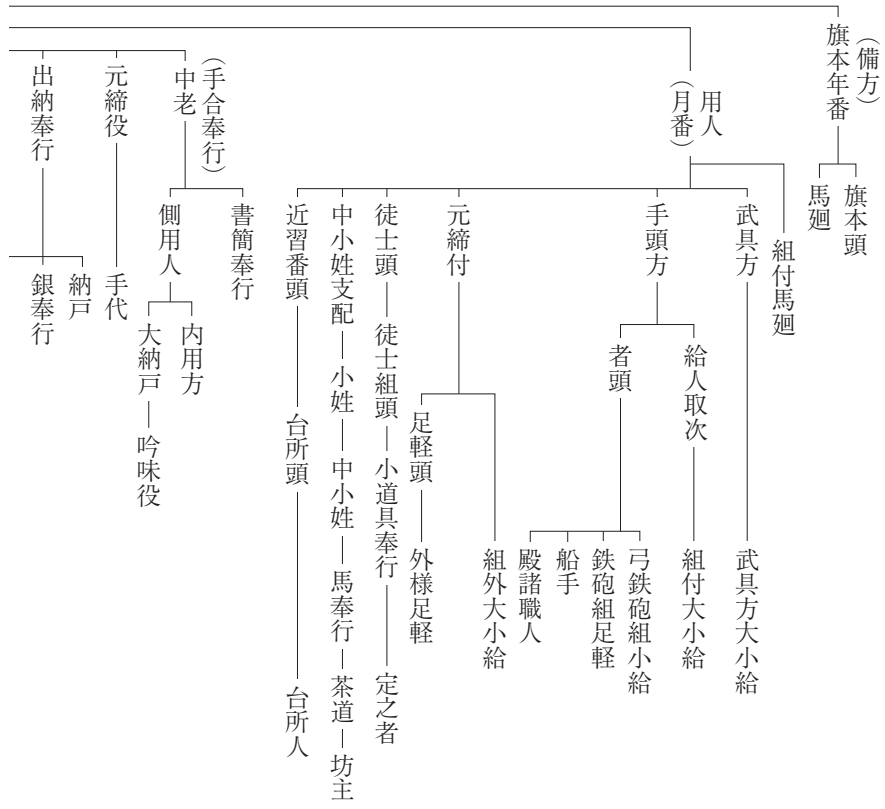
〔引用参考文献・史料〕

藤野 保「大村藩」（藤野 保ほか編『藩史大事典』第7巻九州編 雄山閣出版 一九八八所収）
藤野 保編『大村郷村記』全六巻（国書刊行会 一九八二）
大村史談会編『九葉実録』第三冊（大村史談会 一九九六）
大村史談会編『九葉実録』第四冊（大村史談会 一九九六）
柴多 雄「第二章第三節 寛政改革と化政改革」（大村市史編さん委員会編『新編大村市史』第三卷近世編 大村市 二〇一五所収）
高野信治「第一章第四節 地域の人々とくらし」（大村市史編さん委員会編『新編大村市史』第三卷近世編 大村市 二〇一五所収）
大村史談会編『大村藩戸町村郷村記』（大村史談会 二〇一〇）

「大村藩」長崎県史編纂委員会編『長崎県史』史料編第一 長崎県 吉川弘文館 一九六四所収

(高野信治)

〈番 方〉



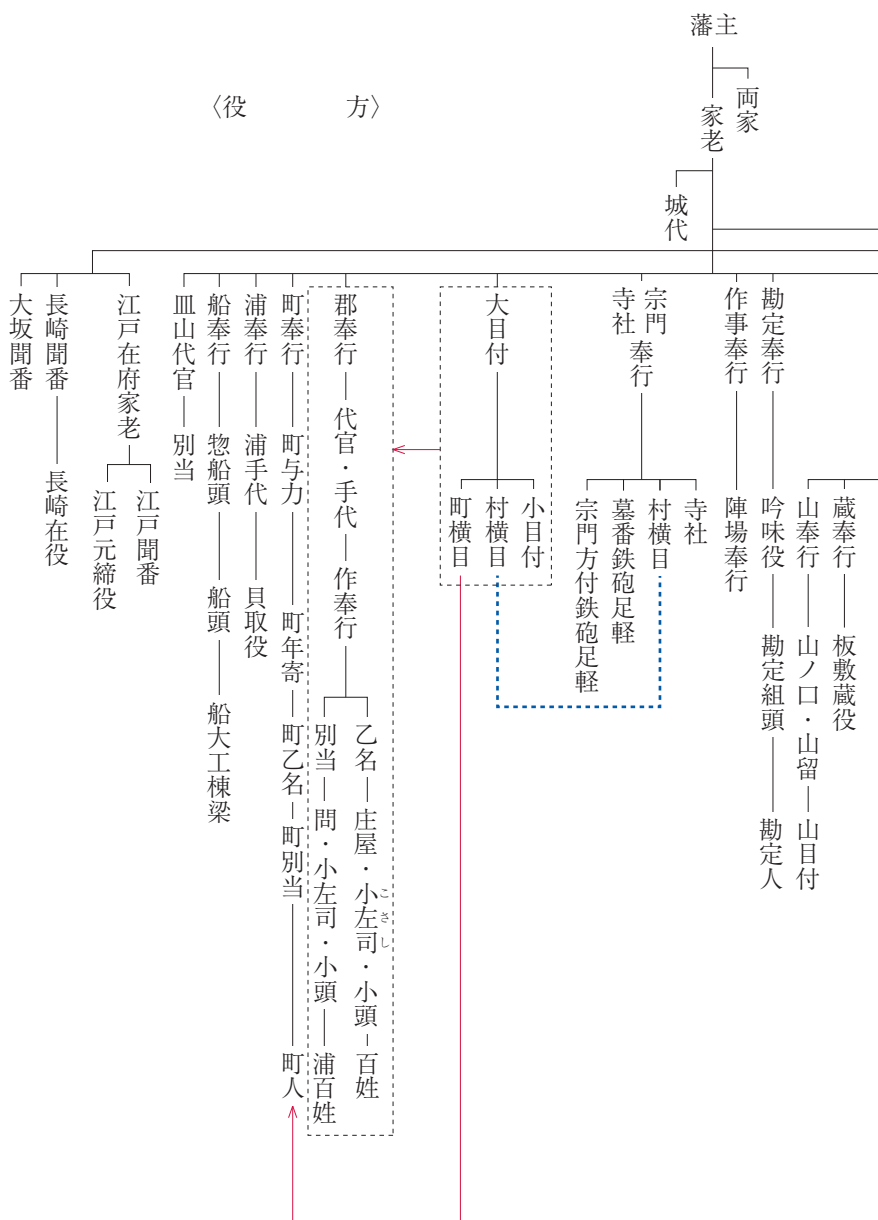


図1 大村藩職制

- (1) 本図は、大村藩「藩の職制の大綱」(藤野 保ほか編『藩史大事典』第7巻・大村史談会編『九葉実録』評釈を参考とし、適宜、岩永十六夫書「要録」(岩永充三所蔵文書(長崎県西海市)、大村市総務課市史編さん室提供写真複製写)の「諸士之支配」、「願文言之内心得」(近世中期(元文から明和年間(一七三六～一七七二))頃か)など、参照史料により修正を加え作成した。ただし、時期による役職名や実務内容の変化が史料に散見する。また、役職(役所)の関係が不明確な場合が多い。更に、前表(表10)の役に相応した職制組織の復元は史料的にも難しく、役職相互の座位・序列(役職の高低で表現)を正確に反映したものは必ずしもなっていない点なども、留意されたい。
- (2) 職制は番方と役方からなる。また、「当役」として役にあたるものが更に別役を務めるのを「加役」といった(「諸士江之御示」(長崎県史)史料編第一(七八頁))。出納奉行・寺社奉行・大目付・普請奉行・宗門奉行は、本来、番方といえる者頭・物奉行が加役として務めたが、天和三年(一六八三)二月に無役の馬廻がこの役に就くと定める(「法令家中制法」下)(長崎県史)史料編第二五六頁)。このような事例からも番方と役方の両者を兼職するものがあつたのがうかがわれ、両者の不分明な性格も指摘できるが、図示に当たっては、その区分が現れるようにした。
- (3) 旗本(備刀)は家老が旗本年番(前表の武者奉行に相当か)を通じ直接管轄においたが、それ以外の番方は用人(月番)に日常的な管轄権があつた(ただし軍事指揮権は別だろ)。また以下に示すように、各部署に用人がみえ、御用人が中老を管轄し(「要録」、代官任免を持つ(「九葉実録」第一冊 一四九頁)など)広範な権限を備える用人の記述もある。しかし、その弁別は難しいので、図示に当たっては用人(月番)を軸にした。
- (4) 手合奉行は家中からの願を家老へ取り次ぐのを主務とし、評定所の訴訟の整理をする(「九葉実録」第一冊 七三、八九頁。元禄十四年(一七〇二)六月、中老と改称、奉行を改め用人となし(同一二六頁、中老用人との役名もみえる(「九葉実録」第二冊 一五八頁)。藩主側の諸役を統括する立場といえる。
- (5) 大納戸は藩主の生活面を取り仕切る責任者で、衣服、調度・金銀収支の管理者。藩主側近の側用人の管轄下で兼務の場合もある(「九葉実録」第二冊 六一二四～二五頁)。大納戸の監査役である大納戸吟味役が中老支配下にいた(「要録」)。
- (6) 元締役は各奉行所からの書類をまとめ、勘定奉行に廻す決済をする。勘定奉行出納役・作事奉行などを兼務することもあつた。書類を検査するのが吟味役。元締手代は元締役所の補佐役(「九葉実録」第一冊 一一九、一二九、一三五頁、第三冊 一九八、二〇一頁)。なお、元締役用人も確認される(「九葉実録」第三冊 二八三頁)。
- (7) 出納奉行(前表の出納役か)は勘定奉行と同様の財務関係の役を担うが、納戸という藩主直近の物品を扱うので、奥向(大名家。藩政全般ではない)の性格が強かったと考えられる(「大村見聞集」 八七九～八八〇頁)。
- (8) 役名の異同が不明確な分があり、上記の手合奉行、中老、用人、元締役などの区別は、中老用人、元締役用人などの役名もあり、区別がつきにくい。前表にあるように、「御中老」「御用人」は、独立した要職といえるが、中老は家老職に次ぎ城代や元締役に就くという解釈(「九葉実録」第一冊 一七九頁)では、家老・中老は格であり、城代・元締役は職ということになる。役名やその異同が分かりにくいのは、前表で説明したような格と職の不分明さや役職名の変化なども背景だろう。
- (9) 台所頭、台所人は前表の御料理人頭、御料理人に当たろう。
- (10) 作事奉行のもとに陣場奉行(陣営準備の担当者)がおかれた(文化七年(一八〇〇)九月、「九葉実録」第三冊 二二八、二三三頁)。
- (11) 勘定奉行と大目付が兼役の場合もあつた(「九葉実録」第二冊 八一頁)。
- (12) 馬廻階層でも一三〇石以下は乗馬が許されない徒士とされ、その差配者が徒士頭である(「九葉実録」第一冊 二二二頁)。
- (13) 郡代(寛文三年(一六六三)設置)は農耕その他の村方支配全般に当る(「九葉実録」第一冊 二九～三〇頁。のち郡奉行と呼ばれ、地方と島方に一人宛在任

⑭ そのもとで代官が実務を担当した(『九葉実録』第二冊 二六八頁)。
作奉行は、蔵入地・知行地にわたる作人・作方全般の見分に当たり、代官に報告する(『九葉実録』第二冊 一七〇―一八八頁)。

⑮ 在地役人の中心は、村が庄屋(はじめ肝煎、浦が間役(弁差とも)、町が別当。その補佐役(小左司・小頭など)もいた。

⑯ 間役(庄屋に相当)が郡代(のち郡奉行)の指示を受け(『九葉実録』第一冊 一五五頁)、また郡奉行は「山方之儀も支配被仰付候間山奉行方江取合(二不及)ともされる。このように郡奉行は「土地方・山方・浦々共二支配」に当たり、山方・浦方も含めた郡方全般の支配を担当する(『九葉実録』第一冊 一五五、二六九頁)。浦奉行は浦(村)に関わらうが員取扱支配(同三二頁)など生産関係の管理を主務としたようである。町方は町奉行管轄で郡奉行は原則として支配関与しなかった。

⑰ 村横目は、勤方宗門方第一(『大村見聞集』 七〇八頁)といわれるようにキリシタン改めに留意し、善悪によらず日常的な報告を大目付へ月末にしていた(同六四八頁)。したがって村横目は寺社・宗門奉行と大目付の両管轄下にあった(『要録』)。また役を果たせず「悪事」がほかより発覚した場合は罪とされ、その職に不適格とみなされた場合、当該村で選任された。庄屋とともに有用な意見を上申する立場にあった(『九葉実録』第一冊 二二、二七頁)。

⑱ 代官・庄屋の非分は村横目へ申し届け、聞き入れられない場合は城下の役人へ報告とされた。ただし、非分届の証拠が不十分の場合は届出の者が大罪とされる(法令家中制法 下)(『長崎県史』史料編第一 一六九頁)。

⑲ 大目付配下の横目があり、目付あるいは小目付・大横目などと呼ばれ、村横目とともに、「大目付兼中」と呼ばれ監査役集団をなした(『九葉実録』第一冊 三八八、三九二頁)。なお村横目は前述のように、大目付と宗門・寺社奉行の両管轄下にあった(破線(→)で同役を示す)。大目付以下(…で囲む)と町横目を起点とし、郡奉行以下(…で囲む)又は町人に至る矢印(↓)は監視関係を示す。

⑳ 平島崎戸など(四カ所)におかれた「島方横目番所」(『大村見聞集』 八六七―八八八頁)を管轄するのが、外海の松島役所におかれた「惣横目」であろう(『九葉実録』第二冊 四〇頁)。なお、前記の目付組織(大目付・目付・村横目)と惣横目の関係は不詳のため本図には入れていない。

㉑ 町年寄の非分行為は乙名から、乙名の非分行為は町年寄から、町奉行へ申し出ることになっていた(『商人江之御示』)(『長崎県史』史料編第一 一〇三―一〇四頁)。なお、町与力とともに町横目という役名もみえるが、町方諸役の監視役というより、町人支配役の性格が強かったようである(『九葉実録』第二冊 一九五、二〇六、二二二頁)。

㉒ 波佐見血山奉行が血山代官に改称したと思われ、別当は製品出荷地の川棚に駐在し、川棚別当と呼ばれた(『九葉実録』第三冊 三四四、三三七、三三三頁)。

㉓ 山奉行は山林全体の植林、伐採を管理する役で、郡奉行との兼役もされた(『九葉実録』第二冊 一九二、一八八、一九二頁)。さらに山之口・山留がいる。山目付は山之口・山留と山見廻りをする山行政の監査役で、山目付が病欠などの際は横目(目付)がこれを補佐した(『九葉実録』第二冊 三三三―三三三頁)。

㉔ 本図では出納奉行の管轄下として図示する(『大村見聞集』 一八八頁)。
㉕ 長崎間番役は二名隔年交代とされる(『九葉実録』第一冊 一〇七、二二三頁)。江戸・大坂の間番も同様かは不詳。
作図に当たっては、役職等にみえる藩主への敬称「御」を省略した。

〔引用参考文献・史料〕

藤野 保「大村藩」(藤野 保ほか編『藩史大事典』第7巻九州編 雄山閣出版 一九八八年収)
岩永十太夫書「要録」(岩永充三所蔵文書(長崎県西海市) 大村市総務課市史編さん室提供写真複製写)
「大村藩」(長崎県史編纂委員会編『長崎県史』史料編第一 長崎県 吉川弘文館 一九六四所収)

- 大村史談会編『九葉実録』第一冊（大村史談会 一九九四）
大村史談会編『九葉実録』第二冊（大村史談会 一九九五）
大村史談会編『九葉実録』第三冊（大村史談会 一九九六）
藤野 保・清水紘一編『大村見聞集』（高科書店 一九九四）

（高野信治）